

# 令和3年度 企画経営部 事務事業概要

## I 部の目標及び重点項目・課題

### 1 令和3年度 部の目標

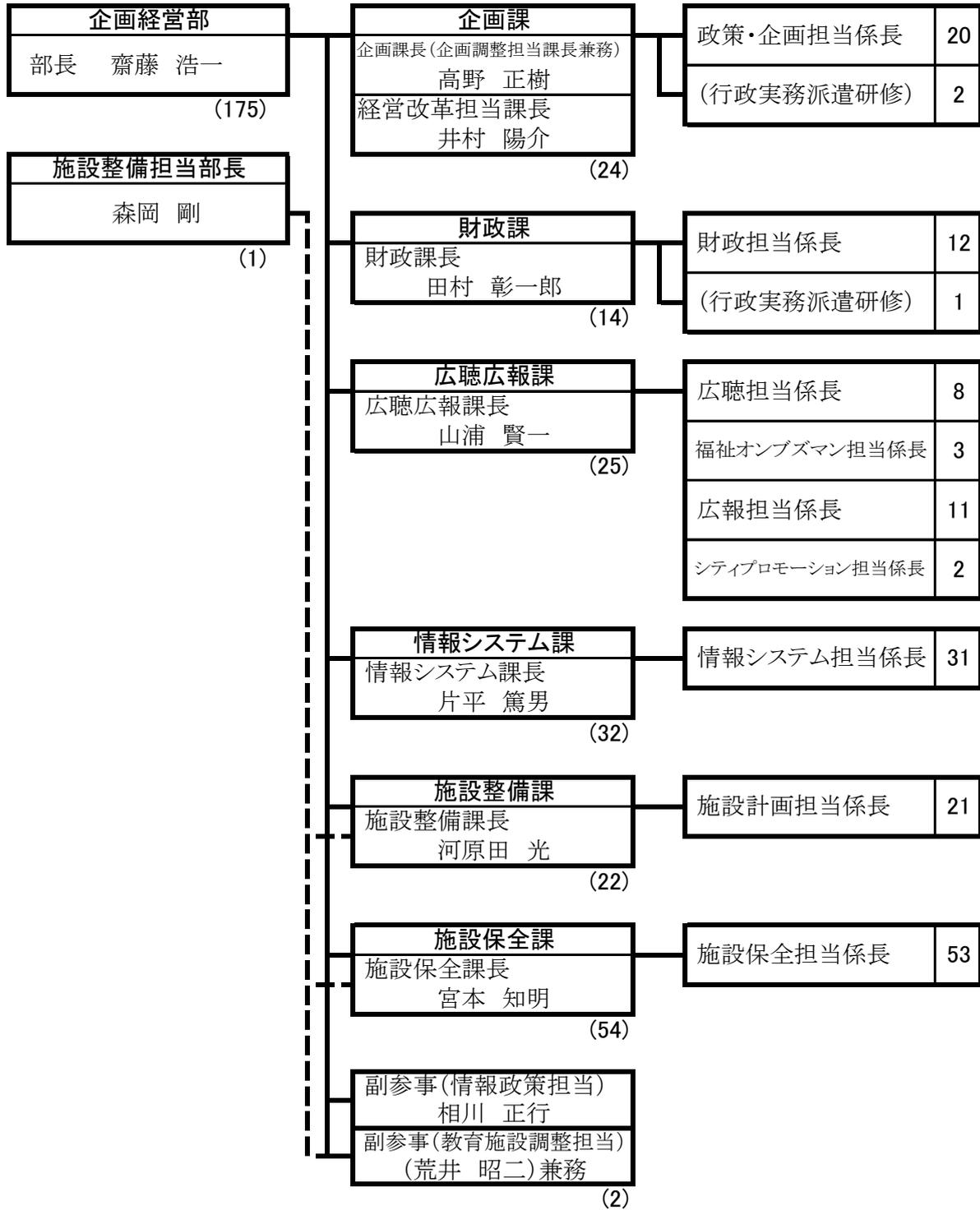
<p>区は、社会経済状況や人口構成の変化に的確に対応しながら、直面する課題の解決を図るとともに、「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた」のまちづくりを一層進めている。</p> <p>このような中、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、区を取り巻く社会経済状況は著しく変化している。感染の終息時期が見通せない状況において、感染拡大防止に万全を期すとともに、デジタル技術を活用した行政サービスの拡充や激甚化する自然災害への備え、誰もが安心して暮らせる支援体制の整備、地域経済の活性化や学びの保障など、喫緊の課題に的確に対応することが求められている。また、今後、厳しい財政状況が見込まれる中、事務事業の見直し・再構築などにより、これまで以上に効果的・効率的行政運営を進める必要がある。</p> <p>企画経営部は区長のトップマネジメントを支え、健全な財政運営を維持しながら区内経済支援や区民生活支援に向けた施策を着実に実施するとともに、テレワーク等働き方改革を進め、大田区スマートワーク宣言で掲げる取組みの強化と緊密な部局間連携により、最小の経費で最大の効果を生み出す施策の推進体制の確立を図る。</p>
---

### 2 令和3年度 重点項目・課題

<p>(1) 総合調整機能の発揮</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、区政運営において大きな転換を余儀なくされる中、効果的・効率的に施策を推進していくためには、これまで以上に部局間連携を進めていく必要がある。企画経営部と各部との緊密な連携体制をさらに深めるとともに、区民生活や区内経済活動等を支援するポストコロナを踏まえた取組みや、多様化・複雑化する地域課題の解決に向けた取組みを様々な角度から展開できるよう、各部局を支援する。</p>
<p>(2) 第2期大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定</p> <p>平成28年3月に策定した、現行の「大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)は、当初の計画期間から2年延伸し、令和3年度末を終期としている。このことから令和4年度を始期とする第2期総合戦略を策定する。</p> <p>第2期総合戦略は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」、「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)」との整合性を図りつつ、本区における地方創生の実現に向けた取組みを加速するための計画として策定する。</p>
<p>(3) 働き方改革の推進</p> <p>テレワークやオフィス改革など新たな日常に対応した働き方改革を推進する。</p> <p>テレワークについては、令和2年度の試行実施における効果や課題等を検証するとともに、「大田区情報化推進計画」と連動させつつ、強靱なセキュリティを確保したICT環境の整備や新たなコミュニケーションツールの検討のほか、労務管理を始めとした制度整備を進め、テレワークを拡大する。</p> <p>また、オフィス改革については、ペーパーレス化を推進するとともに、フリーアドレスの試行実施における効果検証を踏まえ、今後のオフィス整備の方針を検討する。</p>

<p>(4) DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進</p> <p>令和2年度末に策定した「大田区情報化推進計画」に基づき、推進体制をこれまでの「大田区ICT推進本部」から「大田区DX推進本部」に一新し、本部の進行管理の下、良質な区民生活への寄与と地域課題の解決を目指し、行政手続きのオンライン化やオープンデータの推進、キャッシュレス決済導入など、行政サービスのさらなる向上に取り組む。</p> <p>また、内部情報系システム基盤及びネットワーク用通信機器の更改等を着実に実施するほか、国の「自治体DX推進計画」に基づくGov-Cloudを見据えた区民情報系基盤及び各業務システムの標準化に向けた検討を進めるなど、区における「DX(デジタルトランスフォーメーション)」を強力に推進する。</p>
<p>(5) 社会経済状況の把握と中長期的な財政見通しを踏まえた財政運営の推進</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会経済状況が著しく変化し、感染の収束時期が見通せない状況において、柔軟かつ的確に対応するとともに、中長期的な視点に基づく財政見通しを踏まえ、持続可能な財政運営に取り組む。</p> <p>策定した「新おおた重点プログラム」を基に、事務事業の見直し・再構築などにより、限りある経営資源を戦略的に配分するとともに、最小の経費で最大の効果を生み出す予算を編成する。</p>
<p>(6) 広聴及び広報活動の推進</p> <p>新型コロナウイルス感染症をはじめとした社会状況の大きな変化から生じる区民の多様な意見・要望等を具体的な区民ニーズとして捉え、関係各課へ迅速にフィードバックすることで、新たな政策立案、業務改善といった区政運営への反映や、区政に対する区民からの信頼性の向上に繋げていく。そのため、関係各課との連携強化やICTの積極的活用など、区民が区に意見・要望等を届けやすい広聴活動を展開する。</p> <p>また、区報、ホームページ、ツイッター、LINE等の多様な媒体を積極的に活用し、関係各課と緊密に連携を図りながら、平常時のみならず緊急時にも区政情報を迅速かつ着実に提供していく。</p> <p>なお、ホームページについては、より閲覧しやすいサイトとなるよう、令和3年秋を目途にリニューアルを行う。</p> <p>更に、大田区シティプロモーション戦略アクションプラン第2期の策定や区の魅力の発信などシティプロモーションの取組みを推進する。</p>
<p>(7) 将来を見据えた公共施設整備と計画的修繕の推進</p> <p>大田区公共施設等総合管理計画などを踏まえ、具体的な施設整備構想や計画を推進するとともに、取りまく環境や状況の変化等に適宜適切に対応していく。また、効果的・効率的な施設マネジメントを推進し、更なる区民サービスの維持・向上を図るため大田区公共施設等総合管理計画を改訂する。</p> <p>公共施設整備については、庁内における総合調整として取りまとめを行うとともに、区内全域の公共施設の配置状況等を俯瞰しながら、将来を見据えた施設整備計画について検討を進める。</p> <p>維持・管理については、中・長期的な課題と展望を踏まえた計画的な修繕に取り組むとともに、利用状況やコスト、さらには環境面などへの配慮も踏まえ、長寿命化の視点も取り入れながら、さまざまな角度から取組みを進める。</p>

## II 組織及び職員数（令和3年7月1日現在・再任用職員含む）



### Ⅲ 各課の事務分掌及び主な事務事業

#### 1 企画課

##### (1)事務分掌

###### 【政策・企画担当】

- ・部の政策立案、事業執行方針、事業計画及び事業の進行管理に関すること。
- ・部の事務事業の改善に関すること。
- ・行政組織及び職員定数に関する部の総括に関すること。
- ・部の事業に係る調査研究に関すること。
- ・議会に関する他部及び部内他課との連絡調整に関すること。
- ・部の庶務に関すること。
- ・予算及び決算に関する部の総括に関すること。
- ・他部及び部内他課との連絡調整に関すること。
- ・危機管理に関すること。
- ・議会に関する部の総括に関すること。
- ・行政計画に関すること。
- ・進行管理に関すること。
- ・区行財政の総合的な企画及び調整に関すること。
- ・公民連携の推進に係る調整に関すること。
- ・行政組織に関すること。
- ・職員の定数に関すること。
- ・事務の能率及び改善に関すること。
- ・情報政策に関すること（他の主管に属するものを除く。）。
- ・社会経済情勢の情報収集・分析及び政策研究に関すること。
- ・自治体経営及び政策に係る調査研究に関すること。
- ・特命事項に関すること。
- ・部内他課に属しないこと。

(2) 主な事務事業と予算・執行済額 (単位:千円、予算額は令和3年7月1日現在)

	事務事業名/概要	3年度予算額	2年度執行済額
1	調査研究・企画機能の充実 政策研究調査委託及び政策研究用情報提供サービスの利用	5,190	1,860
2	区民意識調査の実施 区民意識調査の実施経費	6,320	4,510
3	DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進 「大田区情報化推進計画」の推進 (LINEを活用した情報展開、Web会議関連経費、マイナンバー制度の広報)	5,909	377
4	公民連携の推進 公民連携を推進していくための経費(東邦大学との連携事業等)	20,549	17,387

## 2 財 政 課

### (1)事務分掌

#### 【財政担当】

- ・ 予算の編成及び配当に関すること
- ・ 財政計画に関すること
- ・ 課の庶務に関すること

### (2)主な事務事業と予算・執行済額（単位:千円、予算額は令和3年7月1日現在）

	事務事業名/概要	3年度予算額	2年度執行済額
1	社会経済状況の的確な把握と財政見通しを踏まえた財政運営の推進 社会経済状況等の中長期的な視点に基づく財政見通しを踏まえた持続可能な財政運営を推進する。	0	0
2	令和2年度予算の執行管理 新型コロナウイルス感染症の緊急対策へ柔軟かつ的確に対応するとともに、事務事業の見直しにより、最少の経費で最大の効果を発揮するよう、部局と連携し執行を管理する。	0	0
3	令和3年度予算(案)の編成 事務事業見直しの結果を反映し、区政を取り巻く重点課題に優先的かつ積極的に取り組む予算編成を進める。	0	0
4	財務書類の活用 国や他自治体の動向・事例を分析し、区におけるマネジメントツールとしての活用策を検討する。	12,957	4,131

### 3 広聴広報課

#### (1)事務分掌

##### 【広聴担当】

- ・区政に関する情報の収集、分析等に関すること
- ・区政に対する提案受付に関すること
- ・法律相談その他の一般区民相談に関すること
- ・行政相談委員の推薦に関すること
- ・区政資料の収集、提供及び保管に関すること
- ・区政情報コーナーの管理運営に関すること
- ・区政参画制度に関すること
- ・その他広聴及び相談に関すること
- ・課の庶務に関すること
- ・課内他係に属しないこと

##### 【福祉オンブズマン担当】

- ・福祉オンブズマンに関すること

##### 【広報担当】

- ・広報活動の総合調整に関すること
- ・広報紙その他の広報に係る印刷物の編集及び発行に関すること
- ・ホームページの管理及び運営に関すること
- ・広報番組による区政情報の提供に関すること
- ・区政関連資料の収集、提供及び保管に関すること
- ・報道機関等への情報提供に関すること
- ・その他区政の普及に関すること

##### 【シティプロモーション担当】

- ・シティプロモーションの推進に関すること

## (2) 主な事務事業と予算・執行済額 (単位:千円、予算額は令和3年7月1日現在)

	事務事業名/概要	3年度予算額	2年度執行済額
1	区政に関する世論調査 区の各行政分野における区民の関心・意向・要望・生活実態を大局的視点で継続的に把握し、今後の区政運営や政策立案の基礎資料とする。(隔年実施)	6,540	0
2	区民相談 区民生活の安定に資するために、法律、登記、行政、税務、不動産取引、公証、社会保険労務等の各専門家による無料相談を実施する。	22,230	18,776
3	区政参画制度 区をもっと暮らしやすく住みやすいまちにするための区民からのアイデアを、区の施策の運営や業務の見直しに活用していく制度	9	4
4	福祉オンブズマン制度 区が行い、又は関与する福祉サービスへの苦情等を福祉オンブズマンが調査し、処理することにより、福祉サービスの一層の向上を図る。福祉オンブズマンは4人で、毎年、区長に運営状況を報告し、これを公表する。	6,274	6,233
5	区報の発行 毎月1日、11日、21日に発行している。1日号は、タブロイド版8頁約34万部を自治会・町会等が全戸配付、11日・21日号は、タブロイド版4頁約14万部を新聞折込で配付している。	214,894	151,039
6	区政PR刊行物の発行 大田区政ファイル(5,000部/年)、おおた写真ニュース(2枚380組/月)、くらしのガイド(37,000部/年)、統合ポスター(1,200枚/月)を作成している。	8,989	8,085
7	大田区ホームページの提供 大田区ホームページの管理運営。年間延べ訪問者数:約1,300万(令和2年実績) 令和3年度はデザインのリニューアルを予定。	24,371	18,950
8	シティプロモーション推進事業 大田区シティプロモーション戦略及び同アクションプランに基づき、シティプロモーション専用ホームページ管理運営等の事業を実施する。また、アクションプラン第2期を策定する。	17,575	18,175

## 4 情報システム課

### (1) 事務分掌

#### 【情報システム担当】

- ・ 情報化に関すること
- ・ 電子計算組織の企画及び調整に関すること
- ・ 電子計算組織に係る個人情報の保護に関すること
- ・ その他電子計算組織に関すること。
- ・ 課の庶務に関すること。

### (2) 主な事務事業と予算・決算額（単位：千円、予算額は令和3年7月1日現在）

	事務事業名/概要	3年度予算額	2年度執行済額
1	情報システムの運営 区の情報システムの安定運用維持を図る。また、システムの全体最適化、マイナンバー制度における情報連携対応、内部情報系システム基盤機器更改等を推進する。	2,727,002	1,906,337
2	他自治体とのシステム共同運営 東京都内の地方公共団体が共同して電子自治体を実現することにより、行政サービスの向上及び行政運営の高度化を図る。	36,779	32,367
3	総合行政ネットワーク(LGWAN)の運営 総合行政ネットワークへ参加し、地方公共団体相互のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による高度利用を図る。	26,969	28,976

## 5 施設整備課

### (1) 事務分掌

#### 【施設計画担当】

- ・ 区有施設に係る次の事務
  - 施設活用に関すること。
  - 建築計画及び長期修繕計画に関すること。
  - 建築及び維持修繕に係る技術管理、基準の整備に関すること。
  - 保全計画及び保全システムに関すること。
  - コストの管理に関すること。
  - バリアフリーに関すること。
  - アスベスト、建築防災及び耐震診断等安全対策に関すること。
  - 建築基準法に基づく区有施設の建築物及び建築設備の定期点検に関すること。
  - 調査及び診断に関すること。
  - 執行委任工事のとりまとめに関すること。
- ・ 工事成績評定のとりまとめに関すること。
- ・ 課の庶務に関すること。

### (2) 主な事務事業と予算・執行済額(単位:千円、予算額は令和3年7月1日現在)

	事務事業名・概要	3年度予算額	2年度執行済額
1	公共施設整備計画の推進 大田区公共施設等総合管理計画に基づく施設整備を進め、公共施設整備計画を推進する。	29,438	31,060
2	施設保全システムの運用管理 区有施設の長寿命化と維持管理費削減のため、システムを全庁的に活用して予防保全の充実を図る。	6,470	4,027
3	建築物・設備の定期点検 区有施設の建築物と設備の定期点検を実施し、その劣化状況等を的確に把握し、緊急対策及び計画的な改修工事に反映させ区民・利用者に安全な施設を提供する。	32,481	18,525
4	アスベスト対策 改修工事前にアスベスト飛散防止対策の必要性を確認するため、施設の外壁仕上塗材、床、及び天井部材等のアスベスト含有分析調査を行い、含有されていた場合には適正に除去等の処理を行うことで工事の安全性を確保する。	35,477	24,834
5	耐震診断等判定 区有施設の耐震診断及び補強設計の判定を行い、建物の安全性を確保する。	1,155	0

## 6 施設保全課

### (1) 事務分掌

#### 【施設保全担当】

- ・ 区有施設に係る次の事務  
建築及び維持修繕に関すること。  
維持管理に係る相談及び助言に関すること。
- ・ 課の庶務に関すること。

### (2) 主な事務事業と予算・執行済額(予算額は令和3年7月1日現在)

#### ※ 各部局からの執行委任事業

令和3年度予算額	:	13,918,913千円	(設計32件、工事209件)
令和2年度執行済額	:	12,267,178千円	(設計25件、工事236件)